

平成 2 5 年度 第 1 回 珠洲市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所		平成 2 5 年 5 月 3 1 日（金）午前 9 時 3 0 分～ 1 1 時 庁舎 3 階会議室	
出席委員		大兼政 忠男（監査委員） 出席 櫻井 信義（公平委員） 出席 委員長 吉田 俊夫（監査委員） 出席 （敬称略 五十音順）	
次第		1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 （1）珠洲市入札契約制度について （2）審議対象工事の抽出結果の報告 （3）審議対象工事の審議 （4）その他 4 閉 会	
審議対象期間		平成 2 4 年 1 0 月 1 日～平成 2 5 年 3 月 2 9 日	
抽出件数		5 件	
建設 工事等	一般競争入札	1 件	・ 珠洲市立みさき小学校 屋内運動場 耐震補強・大規模 改造工事
	指名競争入札	3 件	・ 公共下水道事業 蛸島第 3 汚水中継ポンプ場機械・電気 設備工事 ・ 珠洲市営放牧場解体工事 ・（仮称）きのうら荘建設工事に伴う実施設計業務
	随意契約	1 件	・ 寄り道パーキング直売所建設工事に伴う監理業務
委員からの質問及び それに対する回答等		別紙 1 の通り	
委員会による意見の 具申内容		具申なし	

別紙 1

質問・意見	回答
・珠洲市入札契約制度について ・主観点数制度とはどういったものか？ ・工事成績評定の結果における減点は必要か？ ・昨年と比べ、落札率が高めに推移している。今後も注視してほしい。 ・珠洲市立みさき小学校 屋内運動場 耐震補強・大規模改造工事【一般競争入札】 ・入札後審査型の一般競争入札とは？ ・仮に落札候補者が参加資格無しと判断されればどうなるのか？ ・過去に落札候補者が参加資格無しと判断されたケースはあるか？	・珠洲市では、技術力の向上や社会貢献に積極的な業者を評価するため、経営事項審査結果の点数に主観点数を加えたものを総合点数としており、等級の格付けに影響するものである。 ・減点となる工事は、様々な面において問題があった工事である。こうした点数がついた業者については、減点措置をとる。 ・まず入札参加申請があった業者で入札を執行する。そこで落札候補者となった業者に入札参加確認申請書を提出していただき、審査をして参加資格要件を満たしていれば、落札決定となる流れである。以前は、入札前に審査を行っていたが、事務を簡素化するため、入札後審査とした。 ・2 番札の応札のあったものが落札候補者となる。 ・過去にそうなったケースはない。

・公共下水道事業 蛸島第 3 汚水中継ポンプ場機械・電気設備工事【指名競争入札】 ・電気工事の市内業者は全部で 6 者か？ ・珠洲市営放牧場解体工事【指名競争入札】 ・今回、この 7 者が指名された理由は？ ・（仮称）きのうら荘建設工事に伴う実施設計業務【指名競争入札】 ・最低制限価格未満の業者が 6 者の内、4 者という結果であるが、最低制限価格の設定は適正であったのか？ ・予定価格や最低制限価格は公表されていないのか？ ・最低制限価格の設定は、その他の市町も同様のものとなっているのか？ ・対象業者が多数いる中で、この業者を指名した理由は？	・市内本店業者は 6 者で全部である。 ・珠洲市では土木一式工事において、地域貢献度によって指名回数を増やす指名回数の傾斜を行っている。年間の工事案件の中から地域性や業者毎の指名回数を考慮しながら選定しており、当該工事についてはこの 7 者が指名される結果となった。 ・建築（設備）設計業務の最低制限価格の平均割合と今回業務の最低制限価格の割合はほぼ変わらないものとなっている。また、標準の積算基準で設計された価格から、国・県と同様の算定式を使用して適正に最低制限価格を設定している。 ・工事を伴う業務については、予定価格を公表しているが、最低制限価格は算定式のみホームページ等で公表している。 ・ほぼ同様な設定となっている。 ・例えば、実績上位の業者を選んでいくと、毎回同じ業者が指名に入ることになってしまい、談合等の不正の恐れがある。特定の業者に指名が偏らないように、業務の規模・性質等によって選定している。
---	--

・寄り道パーキング直売所建設工事に伴う監理業務【随意契約】 ・他市町においても、実施設計業者と監理業務の随意契約をしているのか？ ・過去に監理業者と実施設計業者が違うということはなかったのか？	・他市町でも随意契約が多い。 ・珠洲市においては、過去に1件そういったことがあったが、現場は混乱した。設計図書では全てを表現することが難しく、施工の段階で決めなくてはならないことが多いため、同業者が一貫して行うことが望ましいと考える。
--	---